首都高速都心環状線(築地川区間)の更新 <万年橋~亀井橋付近>

事業説明会



1

本日の説明内容

- 1. 事業の概要
- 2. 都市計画事業の認可
- 3. 整備計画
- 4. 事業の進め方
- 5. 今後のお問合せ先

1. 事業の概要

- ① 首都高速都心環状線(築地川区間)の概要
- ② 擁壁の更新(造り替え)の必要性
- ③ 付加車線設置の必要性及び高速道路上部空間の活用

3

① 首都高速都心環状線(築地川区間)の概要

位置図



5

首都高速都心環状線(築地川区間)の概要





新金橋付近



万年橋付近

② 擁壁の更新(造り替え)の必要性

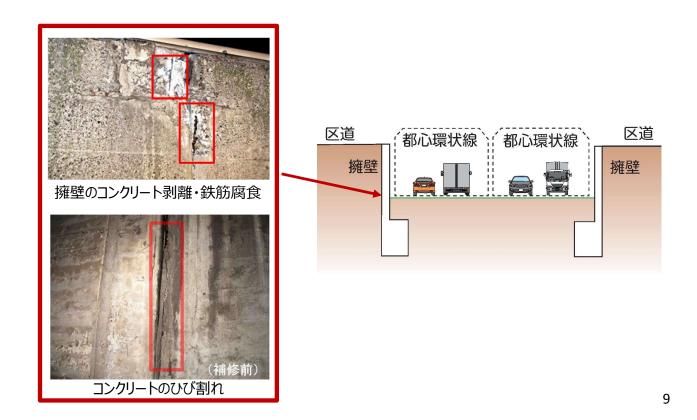
7

首都高速道路のネットワーク形成の変遷



擁壁の損傷状況

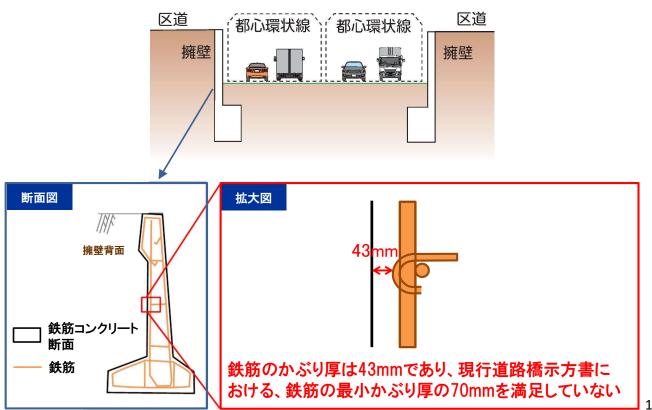
○経年劣化により、コンクリートの剥離や鉄筋の腐食、ひび割れが発生



基準の適合状況

1. 事業の概要

○古い基準で擁壁が建設されているため、現行基準を満足していない



10

安全性確保への取組み

【巡回点検】



【徒歩点検】



【高所作業車を用いた接近点検】



【デジタル技術(インフラパトロール)】



11

更新(造り替え)の必要性

1. 事業の概要

経年劣化により擁壁に多数の損傷が発生

古い基準で建設されているため、現行基準を満足していない

点検、補修を実施し、 安全性を確保



長期的な安全性確保のため、 抜本的な対策が必要



- ・現行基準を適用した、耐久性の高い擁壁への更新(造り替え)
- ・同方向車道間の橋脚を撤去し、走行安全性を向上

③ 付加車線設置の必要性及び高速道路上部空間の活用

13

付加車線の設置及び蓋掛け対象区間について

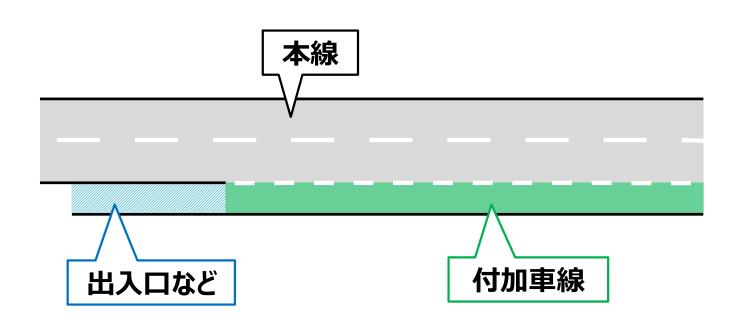


付加車線の設置及び蓋掛け対象区間について



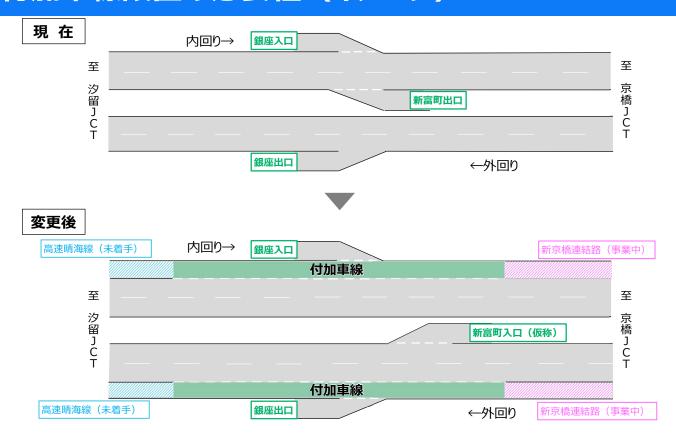
15

付加車線とは



付加車線設置の必要性(イメージ)

1. 事業の概要



※上図はイメージであり、詳細な交通運用については今後交通管理者と協議して決定していきます

17

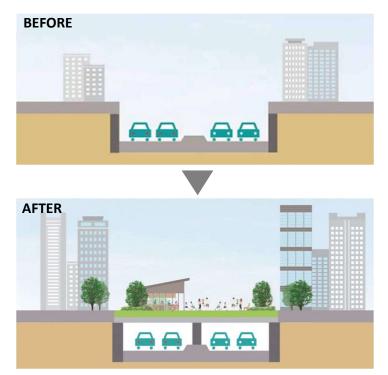
高速道路上部空間の活用(イメージ)



高速道路上部空間の活用(イメージ)

○「築地川アメニティ整備構想※」に基づき、高速道路上部空間を活用し、憩いとにぎわいの場となるみどり豊かなアメニティ空間を創出

※中央区が令和元年9月に策定



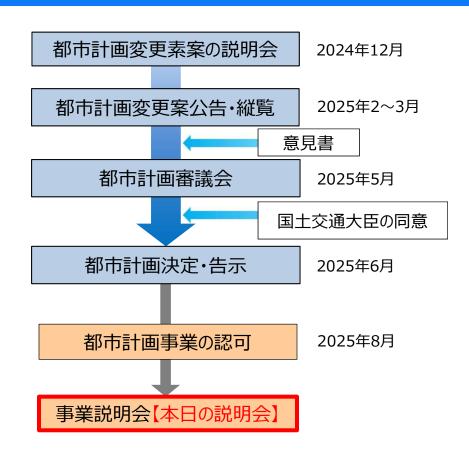
19

2. 都市計画事業の認可

手続き等の経緯

都市計画の変更手続

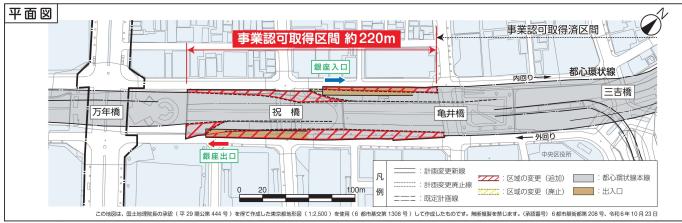
事業の手順



21

都市計画事業認可の内容

2. 都市計画事業認可



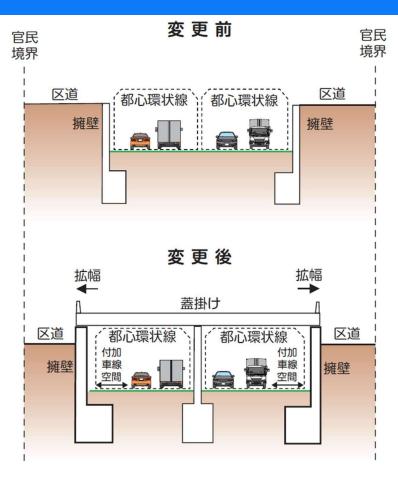
事	業	認 ī	可の	告	示	令和7年8月26日 東京都告示第八百六十一号
都市計画事業の種類及び名称					3 称	東京都市計画道路都市高速道路第1号線
施	行	者	Ø	名	称	首都高速道路株式会社
施		行	延		長	約220m
幅					員	約29.7m
事	業	施	行	期	間	令和7年8月26日から令和18年3月31日まで

3. 整備計画

23

断面イメージ

3. 整備計画



跨道橋架け替え及び首都高出入口の通行止め

○本事業および新京橋連結路と合わせ、中央区の跨道橋を架替え



- すべての跨道橋を同時に通行止めすることはありません
- 架替えに伴う通行止めを行う際は、歩行者の安全性及び利便性等に配慮した対策を検討していきます
- 首都高出入口の通行止めに伴い、高速道路利用者の方々には、周辺出入口のご利用をお願い致します
- 架替え及び出入口通行止めの実施時期は、今後実施する関係機関協議によって決定し、改めて周知させていただきます。

25

4. 事業の進め方

事業の進め方

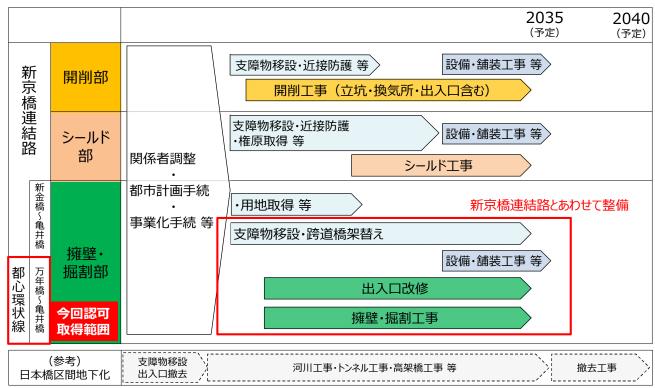


27

工事工程イメージ

4. 事業の進め方

- ○本事業は、新京橋連結路事業とあわせて整備
- ○日本橋区間地下化事業とも連携



5. 今後のお問合せ先

29

お問合せ先

5. 今後のお問合せ先

(本事業に関する計画について)

首都高速道路株式会社 更新·建設局 調査·環境課 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1号 TEL 03 (6803) 3771

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

